



あったかい支援 安心できる場所

INDEX

- 02 **特集** 一人ひとりの「やってみたい。」を育てる
- 08 四日市PLUS 親によるしつけと称する体罰は×
- 09 四日市PLUS 障害のある人が地域で暮らすこと
- 10 きらり四日市人 ガールズケイリン川嶋百香選手
- 12 安心消費生活ナビ / そらんぼ四日市へ行こう!
- 13 いっしょに考えよう いじめ問題
- 14 編集後記 / 広報紙で動画を見よう / 市の情報発信源

令和元(2019)年11月5日発行
11月上旬号 No.1536

編集・発行 / 四日市市役所
広報マーケティング課
代表電話(総合案内) ☎354-8104
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
🌐 <https://www.city.yokkaichi.lg.jp>

撮影場所: あけぼの学園

一人ひとりの 「やってみたい。」を 育てる

子どもの成長は、さまざまです。

話し始める時期がゆっくり、気持ちの切り替えが苦手、発達に関する診断を受けているなど、子どもの発達が心配な保護者は多くの不安を抱えています。

児童通所支援サービスはそのようなお子さんの成長をサポートする本市の福祉サービスです。その中で「児童発達支援」について紹介します。

児童通所支援サービス

発達に心配なところがあるお子さんについて、心や体の様子、得意なことや苦手なこと、保護者の想いをもとに、より良い支援が受けられる五つの「児童通所支援サービス」があります。

児童発達支援

発達支援が必要な未就学のお子さんに対し、日常生活における基本的な動作の指導や知識の習得、集団生活への適応訓練などの支援を行います。



医療型 児童発達支援

肢体不自由があるお子さんに対し、児童発達支援および治療を行います。

居宅訪問型 児童発達支援

障害の状態を理由として外出ができないお子さんに対し、居宅訪問で児童発達支援を行います。





ちゃんねる
運動

今回の特集の内容は市政情報等
提供番組「ちゃんねるよっかいち」
でも紹介します。

- 地デジ12ch(CTY)
- 11月11日(月)~20日(水)に放送
月・水・金・日曜日 9:30、20:30
火・木・土曜日 12:30、20:30

放課後等 デイサービス

発達支援が必要な就学しているお子さんを対象に授業の終了後、または学校休業日に生活能力の向上のため、必要な訓練、社会との交流の促進など支援を行います。

保育所等訪問支援

保育所などを訪問して、発達支援の必要なお子さんや保育所などのスタッフに対し、お子さんが集団生活に適應するための専門的支援を行います。



途切れのない支援

発達に心配や課題のあるお子さんに、小さい頃から早期支援をしていくことで保健・福祉・教育が連携し、必要な関係機関につなぎながら、“途切れのない支援”を目指していきます。



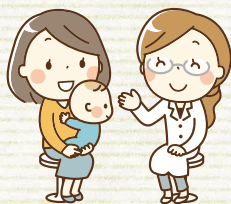
子どもの発達 が 心配 な ときは

子どもの発達に関する相談窓口

■こども保健福祉課 保健師への相談

お子さんの普段の様子から、気になることや心配なことを、集団健康診査の際に保健師へお話してください。

- 1歳6か月児健康診査
- 3歳児健康診査



■こども発達支援課への相談

集団健康診査以外のタイミングで、お子さんの発達について心配なことがある場合は、こども発達支援課へご連絡ください。

●来室相談・電話相談

お子さんの特性を理解し、得意なこと、苦手なことを把握して、どのようにかかわるとよいかを一緒に考えます。

(医師相談・臨床心理士相談・言葉の相談含む)



児童発達支援を受けるまで

下記の四つのうち、いずれかに該当した場合に受けられます。

1 個別相談

こども保健福祉課での個別相談を受け、支援が必要と認められた場合。

2 医師の意見

お子さんの様子について、病院で医師から支援が必要と意見書または診断書が出た場合。

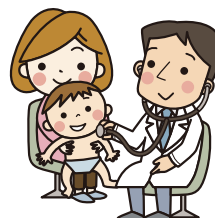
3 各種手帳をお持ちの人

お子さんが次の手帳の交付を受けている場合。

- 身体障害者手帳 ●療育手帳 ●精神保健福祉手帳

4 特別児童扶養手当を受給している人

※上記以外にも「児童発達支援」を受けられる場合があります



支給申請

こども発達支援課で、児童通所給付費の支給申請をしてください。
支給申請の際に面談が必要ですので、予約をしてください。



児童支援利用計画

児童通所支援サービスを利用するお子さんを支援するための中心的な総合計画(トータルプラン)です。

計画には、お子さん(保護者)の意向、総合的な援助の方針、解決すべき課題、その支援方針、利用するサービスなどが記載されます。

利用するサービスについても、福祉、保健、医療、教育、就労などの幅広い支援から、児童にとっての適切なサービスの組み合わせを記載します。

■児童支援利用計画を作成するには

保護者が指定障害児相談支援事業所と契約し、お子さんに必要なサービスを一緒に考え、「児童支援利用計画案」を作成します。

※指定障害児相談支援事業所については、こども発達支援課へお問い合わせください



サービスの利用開始

指定障害児相談支援事業所が作成した「児童支援利用計画案」をもとに、こども発達支援課がサービスの支給を決定し、通所受給者証を交付します。

サービスを利用する事業所と契約して、サービスの利用を開始します。

サービスが利用できる登録事業所

事業所によって、受けられるサービス(児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)が異なります。

詳しくは、こども発達支援課へお問い合わせください。

児童発達支援センター 「あけぼの学園」

平成31年4月に下海老町へ移転しました

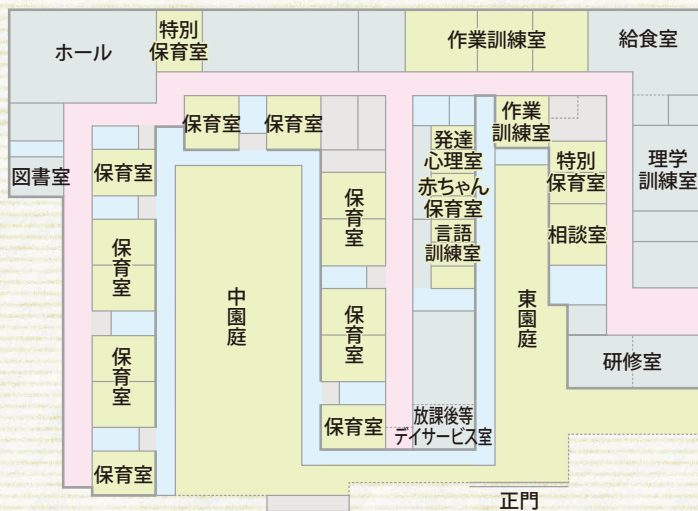
あけぼの学園は、支援が必要な乳幼児の早期支援・保育の場として、保育園、幼稚園生活の基礎的指導を行う施設です。施設の老朽化に伴い、平成31年4月に下海老町へ移転し、大きくなった施設でより充実した支援が行えるようになりました。遊びの中で、心身の基礎的発達を促すための支援を行います。また、保護者に対して、子どもについての理解や育児面・養育面などの研修・相談・助言を行うため、保護者とともに通園することを基本としています。



中園庭



■あけぼの学園 配置図



■案内図



■集団保育



こじんずう
小人数の集団生活の中で、親子での触れ合い遊びや大好きな遊びを通して、親子関係を基盤とした人と関わる力を育てていきます。

ていきます。

また、発達を促す遊びも取り入れて体づくりや感覚機能を養うとともに、食事・排泄・着脱などの基本的な生活習慣を身に付けるための支援もしています。

大人が手助けしながら、「自分でできた」という達成感や成功体験を重ねられるように心掛けています。

■作業訓練



楽しく夢中になれる活動＝遊びを通して、走る・遊具に乗るなどの粗大運動や手の動き・目の動きなどの微細運動、バランス

をとる・力加減をするなどの感覚機能の成長を促すようにしています。また、スプーンを使う・着替えるなど日常生活動作への支援もしています。

子どもの姿に合わせた作業活動の中で、活動が心地よく「やりたい」「できた」と何度も繰り返して挑戦する姿を応援していきたいですね。

作業療法士 岡本夏紀



東園庭

あけぼの学園で行う 主な事業

- 児童発達支援事業
(集団支援・個別支援)
- 居宅訪問型児童発達支援事業
- 放課後等デイサービス事業
(集団支援・個別支援)
- 保育所等訪問支援事業
- 障害児相談支援事業
- 巡回相談支援事業

■ 理学訓練



訓練では、粗大運動(座る、立つ、歩くなど)の発達を促しています。歩行器や食事のための椅子の調整を行ったり、靴の相談を受けたりしています。

座ったり立ったりすることで、見える世界が広がり、「あんなものが見えた」という子どもの笑顔を見られるので、やりがいがありますね。

理学療法士 ^{めぐみ} 大塚恵美

■ 発達心理



人との関わり方や、やりとりする力について、その子の得意な部分に焦点を当て、子どもが「楽しい!」と思える遊びを使って伸ばしていけるように支援しています。

一人ひとりに違うところがあるので、そこをしっかりと理解し、子どもたちには「人と関わるって楽しい!」や「面白い!」と思ってもらいたいですね。

臨床心理士 ^{ちちき} 千々木将太

■ 言語訓練



言葉の発達が心配な子どもを個別に支援しています。また、給食場面では、食べることに関する相談を受けたり、支援を行ったりしています。

子どもの好きなおもちゃや教具などを使って、楽しくやりとりをしながら言葉の発達を促すようにしています。

子どもの伝えたいことが分かり、お互いに通じ合えた実感できたときは本当にうれしいです。

言語聴覚士 守田めぐみ

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は

こども発達支援課 ☎354-8064 FAX354-8102
 あけぼの学園 ☎325-4121 FAX325-4122
 広報マーケティング課 ☎354-8244 FAX354-8315

親によるしつけと称する 体罰は×

しつけと称する児童虐待の重篤な事案が後を絶ちません。
この現状を受け、親による子どもへの体罰を禁止とする
改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が令和元年6月26日に
公布され、令和2年4月1日から施行されます。



平成29年に大人2万人を対象にしたしつけに関する意識調査では、しつけのために体罰を容認する人が約6割にのぼるという調査結果が出ています。(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン調べ)

しかし、子育てにおいて、しつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心掛けながら、子どもに向き合しましょう。

1 子育てに体罰や暴言を使わない

子どもは、大人から叩かれたり怒鳴られたりするだけで、心に大きなダメージを受けることがあります。

2 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられなくなる

親に恐怖を持った子どもは、親に気に入られるように顔色を見て行動したり、親に心配事を打ち明けられなくなったりします。

3 爆発寸前のイライラをクールダウン

子どものちょっとした行動をきっかけに、イライラが爆発してしまうこともあります。爆発する前にクールダウンするための、自分なりの方法(深呼吸をする、数を数えるなど)を見つけましょう。

4 親自身がSOSを出そう

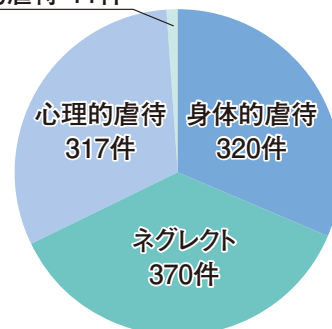
育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらうことや、市やNPO法人、企業などのさまざまな支援サービスの利用も検討しましょう。(家庭児童相談室の連絡先は右記のとおり)

5 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援しよう

2~3歳の子どもの「イヤ」は自我の芽生えであり、成長の証です。「どうしたらいいかな?」と子どもの考えを引き出し、必要に応じて助け舟を出しながら、子どもの言い分を気長に聴きましょう。

■本市における児童虐待相談の対応件数
(平成30年度)

性的虐待 11件



食事を与えないといった「ネグレクト」や、子どもの前で家族に暴力を振るうといった「心理的虐待」の割合が年々増えており、平成29年度から「ネグレクト」が「身体的虐待」を上回っています。

「これ、虐待かも?」



あなたの通告が子どもの
笑顔を守ります

家庭児童相談室
354-8276

または
児童相談所全国共通ダイヤル
いちばやく
189

※通告者の秘密は守られます

障害のある人が地域で暮らすこと



1981年の「国際障害者年」を契機に、どのような障害があっても地域で共に暮らすというノーマライゼーションの考え方が広まりました。「障害」は、病気や外傷などから生じる個人的なことではなく、日常生活や社会生活を営む上で壁となるような事物、制度、慣行、観念など、社会的な障壁によって生じる問題だと考えられるようになったのです。すべての人が、元々持っている自分らしさを大事にすること、地域社会で生活したり社会参加したりすることについて、考えてみましょう。

人の手を借りることがあっても、親が元気なうちに自分の生活を築きたい(自立したい)と思い、40年前に一人暮らしを始めました。

もちろん周りの人々の心配もありました。しかし、アパートの管理人さんや地域の人たちが温かく受け入れてくれたおかげで、自由に生きてくることができました。

初めのこの出会いがなければ、現在までこの生活が続いたかどうか分かりません。

山口さよさん(四日市市在住)

1980年ごろから日本でも取り組まれるようになった、障害者の「自立生活運動」の先駆者の一人です。介護保険や障害者の在宅支援が全くなかった時代に、施設を出て自力で介助ボランティアを募り、地域で一人暮らしを実現してきました。

詩人「やまぎり萌^{もえ}」として創作活動も行っています。詩の朗読イベント「詩のボクシング」に参加したり、疲れたら息抜きができる場所「夢織りねこの部屋」を自宅に設けたり、地域の学校や市民向けの講座で話をしたりするなど、ノーマライゼーションをしなやかに実践しています。



夢物語ですが、電車で一人旅をしてみたい。乗降する人を見たり、風景を見たり…ヨーロッパで国境を越える体験もしてみたいです。

◀「人権大学あすてっぷ」で京都へ

じんけんフェスタ2019

時 12月8日(日) 9:30~16:00
所 文化会館

1948年12月10日に世界人権宣言が採択されたことを記念し、12月4日~10日は人権週間と定められています。

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、広く人権について考える機会として「じんけんフェスタ」を開催しています。この機会に皆さんも人権について考えてみませんか。

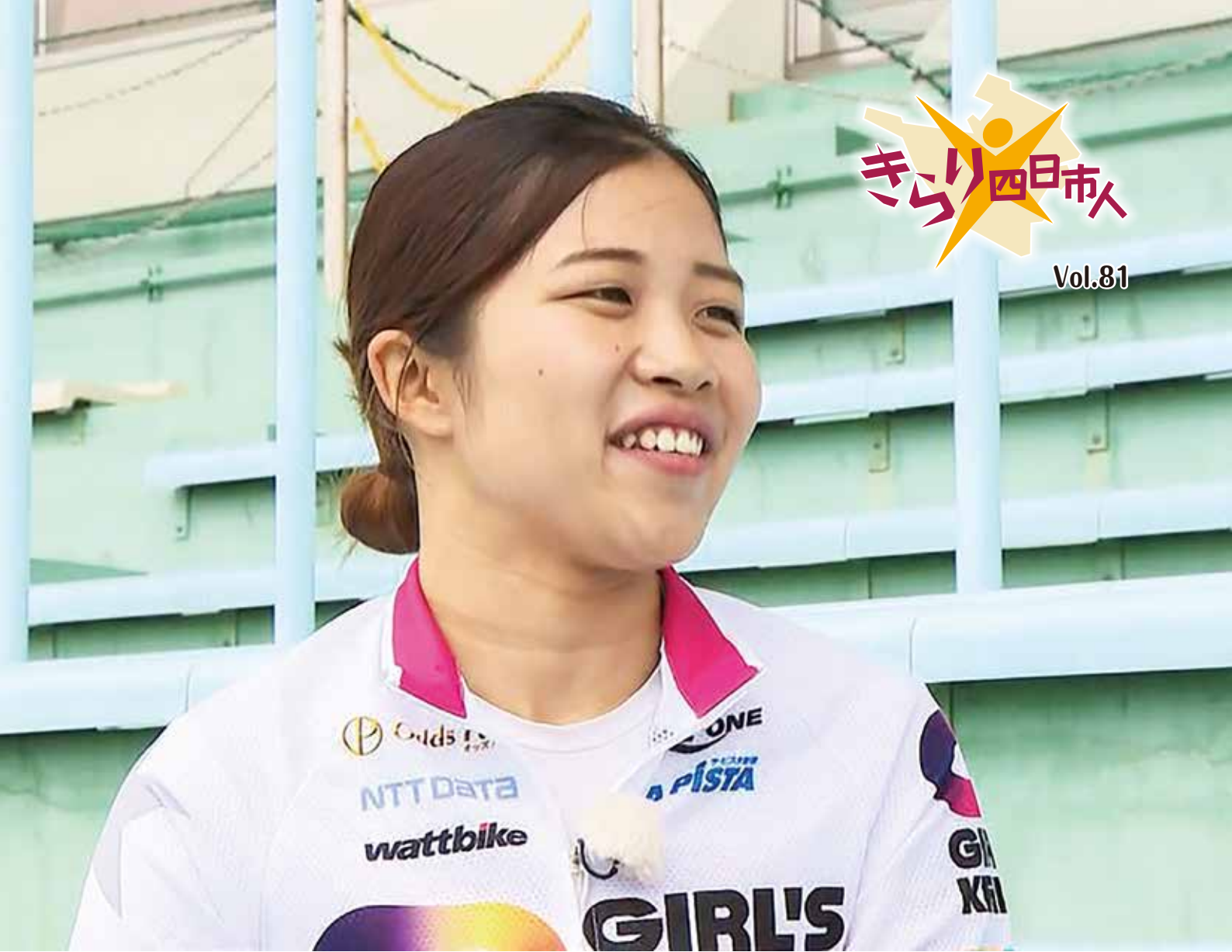
人権週間記念講演&映画



©2018「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」製作委員会

時 13:00から(12:30開場)
所 第1ホール
内 講演 山口さよ「陽だまりを求めて」、映画「こんな夜更けにバナナかよ~愛しき実話~」
定 1,200人程度(当日、先着順)
料 無料

主人公の鹿野靖明さんは、自ら集めた大勢のボランティアと共に地域で自立生活を送りました。鹿野さんと出会い、変わっていく人々の人生を描いた、実話に基づく映画です。



「将来的にはグランプリなどの 大きなレースに出られる選手に」

ガールズケイリン選手
川嶋百香さん

平成30年にデビューした、日本競輪選手会三重支部所属の川嶋百香選手。四日市競輪場をホームバンクとする唯一のガールズケイリン選手として、今後の活躍が期待される川嶋選手にお話を伺いました。

有料広告掲載欄



唐頭・出張買取OK!

創業106年の歴史と信頼・実績!

小屋 KOMACHI

タンスの中に眠っていませんか?大量のお着物もお気軽に!

和 紺 文
着物買取

貴金属・ジュエリーも高価買取中!

059-352-4253

■四日市市鵜の森1丁目7-13
■9時~18時(木曜定休)



和裁士募集中
桁・袖丈などを直すお仕事です。
詳しくはお問い合わせ下さい。

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■小さい頃の夢は水泳のオリンピック選手

元々運動が好きで、小さい頃の夢は水泳のオリンピック選手になることでした。小さい頃からロードレーサーなどに乗っていて、小学生の頃は水泳やレスリングをやっていました。部活はずっと陸上部でしたが、トライアスロンもずっと続けていました。ある時知り合いにガールズケイリンがあることを教えてもらって、試験を受けてみたことが競輪選手になるきっかけでした。



赤ちゃんの頃の川嶋選手↑

子どもの頃の川嶋選手→



■ガールズケイリン選手になって

デビュー戦が地元の四日市だったので、友達も来てくれましたし、応援も多かったです。そのレースで1着を取ってインタビューを受けたんですけど、地元の皆さんが見てくれてすごくうれしかったです。

競輪選手になってからは、強い選手と戦えるという楽しさもありますし、レースもスピード感があってすごく楽しいです。この前けがをしてしまって、そういうときはつらくなるんですけど、また1着を取れるように頑張っ練習していきます。



ガールズケイリン選手
の友人たちと→

■大変だった日本競輪学校時代

日本競輪学校（現在の日本競輪選手養成所）時代は携帯電話も触れなかったですし、監禁状態みたいな感じで1年を過ごしたことがきっかけです。でも、これに乗ればプロのスポーツ選手としてやっていけると思って頑張りました。



日本競輪学校時代の川嶋選手↑

日本競輪学校卒業式→



■地元の皆さんへのメッセージ

今後の目標は、グランプリなどの大きなレースに出られる選手になることです。女性が競輪をしている姿はカッコいいと思いますし、生で見た方が迫力があるので、ぜひ四日市競輪場に来てレースを見てもらいたいです。応援よろしくお願いします。



11月放送のCTY「ちゃんねるよっかいち」やCTY-FM「よっかいちわいわい人探訪」でも紹介します。(放送時間は裏表紙へ)

有料広告掲載欄

建設職人なら誰でも入れる組合です



建労 四日市支部

随時加入者
募集中

三建国保

組合独自の
建設労働者の
健康保険

出産育児一時金（42万円）
葬祭費（本人10万円・家族7万円）
高額療養費、無料健康診断の開催
人間ドックに対する補助（3万3千円）
脳ドックに対する補助（2万円）など

三重県建設労働組合四日市支部 四日市市ときわ5丁目1-8 ☎(059)354-1531(代)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



第16回

本当は必要ないのに…「電話勧誘販売」

市民・消費生活相談室 (☎354-8147 FAX354-8452)

【相談事例】

必要ないのに購入することに

自宅に突然電話があり、「カニはいかがですか。売れ残り品を安くします」と言われた。「要りません」と伝えたが、しつこく勧誘されたため、断りきれずに承諾してしまった。本当は要らないが、どうしたらいいか。

【アドバイス】

電話による勧誘での契約は、クーリング・オフが可能です

①必要がないと思ったら、きっぱりと断りましょう

②電話で勧誘を受けて断り切れず契約してしまっても、契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフが可能です

クーリング・オフは、「販売員に強引に勧められた」「冷静に考えたら契約しなかったのに…」というような場合に、消費者を救うための制度です。定められた期間内であれば、無条件で契

約を解除でき、すでに支払った代金も取り戻すことができます。クーリング・オフには期間があり、対象外の取引もあるので、詳しくは市民・消費生活相談室までご相談ください。



契約トラブルのご相談は
☎354-8264
(平日9:00~12:00・13:00~16:00)



第44回

企画展「みなとの歩み」開催します！

博物館・プラネタリウム (☎355-2700 FAX355-2704)



そらんぼ四日市4階特別展示室で、11月9日(土)から12月15日(日)まで、四日市港開港120周年記念企画展「みなとの歩み～市庭浦から港へ～」を開催します。

今や国際拠点港湾に指定され、貿易や物流の要所として、ますます発展が期待される四日市港。明治32(1899)年、四日市港は開港場に指定されました。開港とは港が初めてつくられたこと

ではなく、外国との貿易が認められたことを指し、横浜や神戸などと同じように日本の重要な港であることを内外に示した大きな出来事です。

四日市港の歴史は開港前から続いていました。戦国時代には、港は市場とつながっており、利権争奪の対象になりました。また、徳川家康の渡海伝承のもとに、権威の高い港としての誇りを抱いていました。

稲葉三右衛門の修築工事はは

じめとする港湾整備の中で、稲葉町、高砂町、千歳町などが生まれ、港域は広がりを持ち、今や霞ヶ浦まで延びました。

開港から120年を経た今、四日市はもとより日本の経済を支える港の歴史を振り返ってみてはいかがでしょうか。



明治の四日市港

有料広告掲載欄

～創業160有余年の信用と実績 お葬式・家族葬のことなら24時間365日お電話ください～



株式会社 ふじや本店
光倫会館
☎0120-114248

■本社／四日市光倫会館
〒510-0836 四日市市松本町北大谷2015
【TEL】059-351-1151 【FAX】059-351-4224
■光倫会館 桜ホール
〒512-1211 四日市市桜町6613
【TEL】059-325-2482 【FAX】059-325-2483
■富田光倫会館
〒510-8014 四日市市富田2丁目3-7
【TEL】059-361-2481 【FAX】059-361-2482

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

いっしょに考えよう いじめ問題 ～かけがえのない子どもたちのために～

指導課 (☎354-8256 FAX354-8475)
人権・同和教育課 (☎354-8253 FAX354-8308)

「いじめ」は重大な人権侵害であり、命にかかわる問題です。

暴行や恐喝、金銭・物品の強要などは、「犯罪」です。

子どもの気持ちに寄り添いながら様子をしっかりと見ていると、ちょっとした言動の変化に気付き、子どもからのサインを感じとることができます。

子どもたちがいじめの被害者にも加害者にもならないために、子どもの様子を気にかけるようにしましょう。

■子どもたちのサイン

いじめられているとき

- 食欲がなくなる
- 登校を渋る
- 眠れていない
- 会話が少なくなる
- よく持ち物がなくなる など



いじめているとき

- 他人の悪口を言う
- 他人を馬鹿にする
- 顔つきが厳しくなる
- 言葉づかいが乱暴になる
- 家族との会話を嫌がる など



このようなサインも・・・

- 「○○さんがかわいそうだ」と言う
- 学校の話をするとうるさがる など

「なんとかしたい」と思いながらどうすることもできずに悩んでいる子、「自分には関係ない」と黙って見ている子、それがいじめと気が付かない子などがあることも考えられます。

■いじめに関するリーフレット

毎年、小・中学校の保護者に配布しています。



■子どものサインに気が付いたら

- いじめは、いじめている側に問題があるという姿勢で話を聴きましょう
- 一緒に解決する方法を考えましょう
- 事実を整理して、学校、いじめ・体罰等相談窓口 (☎354-8169) などに相談しましょう

有料
広告
掲載
欄

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】お子さま1人あたり**350万円以内**

【金利】年**1.71%** 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1.31%(令和元年9月2日現在)

【ご返済期間】**15年以内**

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)



日本政策金融公庫 四日市支店

☎ 059-352-3122 平日9:00~17:00

三重県四日市市諏訪栄町1-12 朝日生命四日市ビル2階

詳しくはWebで! 「国の教育ローン」 検索

【ご相談・お問い合わせは】教育ローンコールセンター

0570-008656

ハローコール

月～金曜日/9:00~21:00、土曜日/9:00~17:00

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

編集後記

秋晴れとなった10月初旬に、あけぼの学園を訪れ、写真を撮りながらまわりました。施設には、子どもたちの発達や育成を支援する仕組みがたくさんあるのはもちろんですが、何よりも温かく児童を見守る、ご家族や職員の方が子どもたちの笑顔を引き出しているのだと感じました。(山中)



あけぼの学園の各訓練士の話のなか、「支援が必要な子どもたちは、できないことが注目されがちだけれど、活動のなかで、その子ができたことをたくさん褒めて、良いところを伸ばしてあげたい。人のことが好きになって、いろいろな人と関わりたいと思う子どもになってほしい」という言葉が印象的でした。

この特集が、お子さんの発達を心配する保護者の皆さんにとって、相談したり頼ったりできる窓口があることを知るきっかけになればと思います。(小林)

広報紙で動画を見よう

- ①右のコードを読み取って「まるごと四日市」のサイトにアクセス
- ②表紙の「広報よっかいち」のロゴや下の「こにゅうどうくん」のイラストにスマートフォンなどをかざすと動画が見られます
※利用には無料アプリ「びこんず」のインストールが必要



ぼくにスマホをかざしてみてね!

- 今月の動画
- じどうかんまつり
 - まちなか文化祭



こにゅうどうくん

市の情報発信源 (11月)



放送時間 (15分間)

月・水・金・日 9:30、20:30
火・木・土 12:30、20:30

CTY 1日(金)~10日(日) あなたを狙う悪質商法~手口と対処法~
地デジ12ch 11日(月)~20日(水) ~楽しく学ぶ~児童発達支援とは?

※バックナンバーをYouTubeで配信しています
※番組DVDを広報マーケティング課、市立図書館(自動車文庫を含む)、楠交流会館図書室、あざげプラザ図書館で貸し出しています



市長自らが番組に出演し、四日市市の魅力を発信します。奇数月の21日~末日20:30放送



毎月第3金曜日(例外あり)の「旬感☆Mie」のコーナーで市の情報を発信。11月は、15日(金)18:00ごろに放送します



シー・ティー・ワイ エフエム 76.8MHz CTY FM

「ALO! YOKKAICHI!」(5分間)

土曜日 19:54
…ポルトガル語による市からのお知らせ

「なるほど! 防災」(5分間)
月曜日 17:30、木曜日 8:30

…災害への心構えなど防災に関するお知らせ

「人権を確かめあう日」(5分間)
毎月22日

11月は、7:30、12:54、16:30、18:30

レディオキューブ♥FM三重 FM85.0MHz(市内)

「防災よっかいち」(5分間) 木曜日 12:55
…防災に関する情報をお届けします

東海ラジオ AM1332kHz(市内)/FM92.9MHz
「1・2・3 四日市メガリジョン!!」

日曜日 19:30
…四日市を起点に、東京~名古屋~大阪を巻き込むメガリジョン番組

市ホームページ <https://www.city.yokkaichi.lg.jp>



スマホ・タブレットで広報紙が読める!



Catalog Pocket



「よっかいち」で検索



広報用SNSやってます!
アカウント名「よっかいち広報」



有料広告掲載欄

ええやん♥里親 里親って何だろう?

第1部 里親制度説明

サポート体制紹介

第2部 講演「里親を考えるヒント」

青葉紘宇さん(養育里親)

質疑応答

NPO法人 東京養育家庭の会 前理事長

青葉紘宇さんによる講演

日時: 11月16日(土)14:00~16:00(受付開始13:30~)

場所: 菰野地区コミュニティセンター 多目的ホール (三重郡菰野町大字菰野1418番地)

参加無料

里親を「知る」
子どもたちのために
里親を「応援する」
里親に「なる」

事前申し込み不要

児童養護施設・乳児院では、職員(児童指導員・保育士・看護師・心理士)を募集中です。
お問い合わせは、エスプランズ四日市 本弘(モトヒロ)までTEL:059-346-1371

主催・お問い合わせ/
社会福祉法人アパティア福祉会
児童家庭支援センターまお (エスプランズ四日市内)

080-6983-6863 (まお直通:9時~16時)
059-346-1371

mao@apatheia.jp

里親制度 まお 検索

共催:三重県 後援:菰野町

Supported by
THE NIPPON FOUNDATION 助成: 日本財団

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■人口 311,470人 [9月末日現在(前年比-788)] ■火災件数 8件 [9月分(前年比-4)] ■交通事故件数 867件 [9月分]